

第3回少人数教育推進検討委員会

日 時：令和6年9月19日（木）

午前9時30分～

会 場：防災新館 301、302 会議室

【次 第】

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告

(1) 第2回少人数教育推進検討委員会の概要について 資料1

4 議題

小学校5年生以降の25人学級の導入について

(1) 方向性について 資料2

(2) 課題への対応について

(3) 報告書骨子（案）について 資料3

5 その他

6 閉 会

第 2 回少人数教育推進検討委員会（8 月 7 日）の概要

1 報告事項

第 1 回少人数教育推進検討委員会の概要について報告

2 議題

(1) 25 人学級導入の効果等の検証について

学力調査（算数）の結果概要について報告

(2) 小学校 5 年生以降の少人数教育の方向性等について

【方向性】

小学校 5 年生以降についても、国の基準を上回る 25 人学級編制で少人数教育を推進していくことが望ましい。

(主な意見)

- ・ 質の高い教育を実現するために少人数教育を推進することに異論はなく、進めるべき。
- ・ 25 人学級の導入により、子供たちの学力向上や教職員の負担軽減、教育の質の向上につながっている。
- ・ 教員不足解消の見通しが見えない中では 25 人学級の延伸は難しいのではないかと。
- ・ 教員の確保ができなければ質の高い教育の実現は難しく、少人数教育の方向性を止めないための方策をとるべき。
- ・ 小学校で少人数学級を経験した子供たちが、中学校でその能力を発揮できるようにするための支援が必要。
- ・ 教員の不足に関しては、特別支援学級や早期退職者の増加、また期間採用職員のなり手不足などの様々な要因が絡んでいる。

など

【論点1】

少人数教育を進める上で、教員の確保が必要となるが、どのような方策が考えられるか。

(主な意見)

- ・ 教員免許状を持たない ALT に特別免許状を授与し、単独で英語の授業を実施している例もある。
- ・ 教員免許状を持たない地域の人材を、アクティブ加配として配置することも考えられる。
- ・ 教員不足の要因の一つと考えられる特別支援学級の増加については、少人数教育の議論とは別に、対応を検討する必要がある。
- ・ 教員の採用には、世代別のバランスも重要であるため、今後の見通しが求められる。

など

【論点2】

教員が不足する中で、それによる学校運営への影響を緩和する方策として、どのようなことが考えられるか。

(主な意見)

- ・ 児童が 51 人の場合、25 人学級編制では 17 人 3 クラスとなるが、25 人と 26 人の 2 クラスにして担任を配置し、アクティブ加配を教科担任などに活用するなどの柔軟な対応が考えられる。
- ・ 0.5 で働いている方が 0.7 で勤務できるように、勤務時間を調整できるようにならないか。
- ・ 教頭が学級担任に入っている場合があるが、教頭の業務を支援できないか。

など

(3) その他

- ・ 中学校への円滑な接続に向けて、集団規模を意識した合同授業や、他校とのリモートでの交流会などに取り組んでいる。
- ・ 特別免許状を持つ教員に対する研修や支援体制の整備が必要。

など

議題 小学校 5 年生以降への 25 人学級の導入について

1 方向性について（案）

○ 教員確保ができる最大人数での少人数学級の実施

子供たちに対する教育的効果などから、25人学級を継続導入することを目標とする。

現在、特別支援学級の増加や臨時的教職員の減少などの複数の要因により、教員の確保は厳しい状況にあるが、必要となる教員数は令和8年度がピークと予想される。

そのため、欠員が発生しうる当面の間は、制度としての25人学級は維持しながら、国の基準を上回る基準（26人から30人程度）により、教員確保ができる最大人数での少人数学級を実施する。

2 課題への対応について（案）

教員が不足する中で、少人数教育を推進するためには、どのような方策が考えられるか。

(1) 教員確保について

- 0.7や0.75といった多様な勤務形態の導入（アクティブ加配）
- 特別免許状による外部人材の活用
- 免許を持たない地域の人材を暫定的にアクティブ加配に活用

(2) 教員不足による影響への対応について

- 学校がアクティブクラスを実施する際の要件の緩和（※1、※2）

(例1) 1学年54人の場合

「通常3学級」か「2学級（各27人）＋学年主任（1人）」を選択

→ 学年主任は、他の主任にすることも可能

(例2) 1学年58人の場合

「通常3学級」か「2学級（各29人）＋フリー（1人）」を選択

→ 「フリー」とは、特定の学年に所属しない教員のことをいう。

(※1) この措置は教員の欠員が発生しうる当面の間を想定

(※2) 適用する学年については、事務局において検討

少人数教育推進検討委員会の報告書案の作成に向けた骨子項目（案）

※内容は変更することがありうる。

はじめに

- 1 令和6年度の少人数教育推進検討委員会設置の経緯
- 2 設置目的
- 3 検討事項

I 検討経過

- 1 検討経過と内容
- 2 国の動向

II 25人学級導入の効果検証

- 1 検証内容と調査方法
- 2 分析の観点
- 3 検証結果の概要

III 少人数教育推進の方向性

(小学校5年生以降の25人学級の導入について)

IV 参考資料

委員長あいさつ

少人数教育推進検討委員会設置要綱

少人数教育推進検討委員会 委員名簿